

歴史観光推進事業委託業務 仕様書

1 目的

あいちの歴史観光推進協議会（以下、協議会という。）は、2023年放送の大河ドラマ「どうする家康」を契機に設立された「愛知県大河ドラマ『どうする家康』観光推進協議会」のオール愛知の連携体制を継承するとともに、更なる観光誘客及び協議会内周遊観光の促進を図るため、2024年2月に設立された。

この協議会を軸として、武将観光に留まらず、「武将」「お城」「街道」「武将や街道等にゆかりのある庭園（サムライガーデン）」などのテーマを掛け合わせて、様々な事業を統一的なテーマで実施することで、よりPR効果を高め、「歴史観光」の振興を図る。

また、大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放送中であることから、同ドラマを活用し「豊臣家ゆかりの地」である愛知をPRする。

※詳細は、下記のWEBページを参照

<https://rekishi-kanko.pref.aichi.jp/about/>

2 委託期間

契約締結日から 2027 年 3 月 31 日（水）まで

3 業務内容

（1）PR・プロモーション業務

①ホームページの更新・保守・管理

- ・あいちの歴史観光の情報発信を行うポータルサイト「あいち歴史観光」の保守管理・運用を行うこと。
- ・制作において必要な素材の収集は受託者が行うこと。
- ・バナーやイベント情報等の更新を行い、鮮度の高い情報を発信すること。

※情報発信の方法として CMS を活用する場合においては、協議会員が発信を希望する情報を代わってシステム入力するなどの補助を行うこと。

- ・本委託等で実施する事業の報告をお知らせページへ掲載すること。掲載する内容は協議会から提供する。
- ・「歴史コラム」ページに 2025 年度「あいち歴史観光デジタルスタンプラー」冊子に掲載の家族愛コラムを掲載すること。なお、掲載に際しては受託者よりコラム筆者に承諾を得ること。
- ・「歴史観光スポットを探す」ページに、協議会が別途実施予定の「サムライガーデンを活用した観光促進事業」と連携し、当該事業で実施する「愛知サムライガーデン フォトコンテスト 2026」参加庭園について「#サムライガーデン」のタグを付し掲載すること。また、当該事業で作成する動画データについても「あいち歴史観光」内に掲載すること（時期は 11 月頃を想定）。
- ・「あいち歴史観光」の X（旧 Twitter）アカウントを用いて、イベント情報等の情報発信を行うこと。

- ・協議会の指定するfacebook及びInstagramアカウントを用いて、イベント情報等の情報発信を行うこと。
- ・メール及び電話による問合せの窓口を設置するとともに、その対応を行うこと。
- ・ホームページの構築・運営に必要となるサーバー等の機器については、受託者において準備すること。また、安定的な運用を行うため、信頼性の高い機器を用いるとともに、記憶容量等については、余裕を持った機器を用いること。
- ・その他、新規に掲載する施設等や掲載中の施設情報の使用にあたっての連絡調整を行うこと。
- ・特設ホームページのアクセス解析を行い、月次報告書を提出すること。

②PR 冊子の増刷

- ・下記のPR冊子を時点修正し、増刷すること。

冊子名	仕様	部数
あいち家康戦国絵巻	A5 サイズ 4/4色 30ページ中綴じコート 90kg	8,000 部
百花城乱	A5 サイズ 4/4色 36ページ中綴じコート 90kg	8,000 部
時を旅する愛知の街道	B5 サイズ 4/4色 44ページ中綴じコート 90kg	6,000 部

※冊子の在庫状況により、3種類の合計増刷数の上限を2万2千部として、各冊子の印刷部数を変更する場合がある。

<納品>

- ・納品場所は、受託者の管理する倉庫等とし、残数の管理を行うとともに、協議会が指定する場所への配送（最大のべ100か所）を行うこととし、配送の際には県が提供する送付文を添付すること。ただし、本事業のイベント等で使用する冊子については、受託者が保管し、会場まで運搬すること。

③広告によるPR

- ・県外からの誘客を促進することを主目的とし、ターゲット、広告手段、スケジュールを明示した広告戦略を立案し、提案実施すること。
- ・広告の掲載実績、効果実績、効果分析を実績報告書としてとりまとめ、月に1回協議会に報告すること。
- ・協議会の指定するアカウントによりfacebook及びInstagram広告を実施すること。
- ・協議会のキャラクターを活用し、デザインの提案を行うこと。

④着ぐるみの活用

- ・2025年度に作成した「いえやすくん」の着ぐるみを(2)①・②のブース出展等において活用すること。契約期間内に一度クリーニングを行うこと。また使用の都度適宜メンテナンスを実施すること。
- ・アクター及びアテンド人員は受託者が手配すること。

⑤情報の集約・発信体制の構築

- ・協議会の情報集約・発信の場として、オンラインによる会議を2か月に1回程度開催する体制を構築し、必要に応じて会議を開催すること。

(2) 観光誘客を目的としたイベント開催・ブース出展業務

①関西圏での観光展の開催

<企画・調整について>

- ・「豊臣家ゆかりの地」愛知を PR するため、本協議会出展希望団体及び全国の豊臣家ゆかりの地（以下、出展団体という。）を集めた観光 PR イベントを企画・提案すること。
- ・実施時期は 7 月～8 月頃とし、3 (1) ③広告による PR と連動性を持たせること。
- ・イベント実施に適切な会場及び実施時期を提案すること。ただし、会場は大阪府内、室内であることが望ましい。
- ・企画に基づきレイアウト図を作成すること。
- ・集客を目的としたステージ企画に加え、出展団体の PR ブースを設置すること。
- ・出展する団体は県が別途指示するものとする。
- ・大河ドラマ「豊臣兄弟！」と連携した企画を同時開催予定であるため、必要に応じて関連団体との調整を行い、ステージ周りの備品などを調達すること。
- ・イベントに使用する装飾物や資機材等の制作、運搬、設営、撤去を行うこと。
- ・出展団体との調整を行うこと。
- ・イベントの実施に伴う管理運営を行うこととし、必要な人員を配置すること。
- ・実施に必要な会場との調整（各種申請の手続きを含む。）を実施すること。

<ステージ等について>

- ・会場にステージを設置すること。会場に常設のステージがある場合はそのステージを使用するものとして差し支えないが、ステージの広さは、最低でも出演者がパフォーマンスを行うことができる程度（目安：W5,400mm×D3,600mm 以上）のものとする。
- ・「徳川家康と服部半蔵忍者隊」、「名古屋おもてなし武将隊」等の演武をステージ企画の一部とし、運営マニュアルや進行台本に組み込むこととし、必要な調整を行うこと。
- ・上記に加え、ご当地キャラクター等によるステージイベントを行う予定であるため、必要な調整を行うこと。
 - ・ステージ企画の司会者及び必要な音響機材等を手配すること。
 - ・運営マニュアル、進行台本を作成すること。

<物販について>

- ・県産品の販売のため、受託者は、出展事業者の募集に使用する募集要領を、県と調整の上開催日の約 2 か月前までに作成すること。
- ・出展事業者による販売とは別に、県内の話題の商品等を集めた委託販売（1～2 ブース）を行うこと。なお、出展事業者（委託販売含む）は、原則として愛知県内に主たる所在地又は製造事業所を有する生産・加工販売事業者（自治体の観光協会等を含む）とする。
- ・他局等との連携により、協議会が出展事業者を用意・指定する場合があるが、柔軟に対応すること。（県経済産業局による地酒の試飲販売や、県農業水産局による野菜・果

物の販売等を想定)

- ・物産の販売による売上金は、その全額を出展事業者に帰属させるものとし、受託者の収益とはすることはできないものとする。会場の規定により、会場事業者に手数料等を支払う必要がある場合は、当該手数料を差し引いた金額を製造・販売業者に帰属させるものとする。出展事業者が個別に使用した備品や電気代等の実費については、出展事業者の負担として差し支えない。

<費用負担について>

- ・大河ドラマ「豊臣兄弟！」と連携した企画について、キャスト等が出演する場合の出演料、交通費は県等が別に負担するため、本業務の委託費には含まないものとする。
- ・「徳川家康と服部半蔵忍者隊」、「名古屋おもてなし武将隊」等の演舞については、出演料、交通費は県等が別に負担するため、本業務の委託費には含まないものとする。
- ・出展団体に対する交通費・宿泊費・資材運搬費は本業務の委託費には含まないものとする。

<資機材等の準備について>

- ・チラシをA4判フルカラー2,000部作成し、会場周辺で事前配布を行うこと。
- ・必要に応じて、出演者に昼食を手配すること。
- ・パンフレット配布用のポリ手提げ袋等（1,000枚程度）を用意すること。ただし、県や出展者が提供可能な場合は、これに代えて差し支えない。

<その他>

- ・前日から準備をする必要がある場合は、受託者の人員・費用により実施すること。
- ・出展団体の商品・資材等の事前搬送先・保管場所を確保すること。
- ・協議会が用意する資材等は、愛知県庁で集荷・運搬することとし、イベント終了後は、愛知県庁に搬送すること。

②歴史イベント等へのブース出展

- ・歴史イベント等にブースを出展し、本協議会の歴史観光のPRを実施すること。
- ・装飾キット一式の保管、運搬、設営を行うこと。
- ・出展は、年間で8日間、4～5箇所程度を想定している。ただし、下記は必須とすること。

内容	場所	日時	出展料
長久手古戦場記念館オープニングイベント	長久手古戦場公園芝生広場、東側駐車場	2026年4月26日（日） 午前10時から午後4時まで	無料
アジア競技大会のメイン会場におけるブース出展	名古屋市瑞穂公園南児童園（メイン会場）	2026年10月3日（土）、4日（日）午前10時から午後5時（予定）	無料

- ・各イベントにつき、パンフレット配布用のポリ手提げ袋等（1日500枚程度）を用意すること。ただし、県や出展者が提供可能な場合は、これに代えて差し支えない。

<留意点等>

- ・前日から準備をする必要がある場合は、受託者の人員・費用により実施すること。
- ・協議会が用意する資材等は、愛知県庁で集荷・運搬することとし、イベント終了後は、愛知県庁に搬送すること。

③「武将のふるさと愛知」のブランディングを目的とする企画の開催

- ・「武将のふるさと愛知」のブランド力向上を目的として、参加者を公募する体験型の企画を開催・運営すること。

※例：県内の歴史の舞台となった場所へ著名な有識者を招き、その場所で起きた歴史上の出来事について解説してもらう講座を開催する等

- ・公募する参加者数は30～50名程度を想定し、限られた人数のみで催行することでプレミア感を創出する等、話題性を持たせることを念頭に企画すること。
- ・公募に際し、SNS等による情報発信が可能な参加者に限定するなど、参加後のPR効果についても得られるよう工夫すること。
- ・プレミア感を担保するため、同一内容の企画を複数回にわたり異なる参加者を募集して催行することは不可とするが、同一の参加者に対して連続講座等の形式で回数を分けて開催することは可とする。
- ・企画のテーマは、「豊臣家ゆかりの地」とし、会場、運営手法、告知方法、参加者募集方法、どのようにしてブランディングを図るのか等を企画提案すること。
- ・公募した参加者から参加料金を徴収することも可とする。なお、参加料金を設定する場合は、金額等について事前に協議会と協議を行うものとする。その場合、収入については、歴史観光推進事業委託業務の充実に充てるものとし、収支について報告を行うこと。
- ・開催場所となる施設の管理者等との連絡調整は受託者において実施すること。

④お城 EXPO2026へのブース出展

- ・日本最大級の城郭イベント「お城 EXPO2026（以下、お城 EXPO という。）」に協議会としてブース出展を行い、本協議会の城郭・城址の魅力を来場者に向けて発信すること。

【お城 EXPO2026 開催概要】

日時：12月中下旬頃

場所：パシフィコ横浜 ノース（神奈川県横浜市西区）

- ・主催者が用意する基本出展スペースの装飾及びレイアウト（自治体 PR 用の机の配置、参加型コンテンツの設置、パンフレット配架スペース等）を提案すること。
- ・協議会構成団体のうち、参加自治体数は協議会含め 10 自治体を想定すること。

《ブース概要》

出展スペース：10 小間（1 小間：3m×2m×H2.4m）

※小間の大きさは昨年度実績

※10 小間のうち、9 小間を協議会以外の自治体が使用し、1 小間を協議会が使用する。ただし、出展団体数は見込みであるため、団体数の増減に伴う小間数の変更により、変更契約を行う可能性がある。

※出展日時・スペースの詳細については、お城 EXPO 公式ホームページ（例年 5 月ごろ公表）を参照すること。

- ・協議会としての統一感を持たせ、愛知のお城の魅力をアピールできるような展示・装飾を行うこと。
- ・愛知のお城紹介パネル（別紙 1 を参照。愛知県庁に保管。）は過去の本事業において作成したものを使用してよい。出展団体名版は全て新規作成すること。また、運搬・設置は受託者が行うこと。
- ・ブースへの集客につながる、ミニゲーム等の参加型コンテンツを企画・運営すること。

※2023 年度に使用した鷹狩ゲーム（別紙 2 を参照。愛知県庁に保管。）を使用することも可能とする。その場合、鷹狩ゲームの運搬・運営を行うこと。また、ゲームの景品となる缶バッジを 500 個以上作成すること。

- ・来場者（100 名以上/日）を対象にアンケートを実施すること。
- ・出展準備から当日の運営、撤去までの一連の運営マニュアルを作成すること。
- ・10 月頃に開催される出展団体説明会に出席すること。
- ・出展料（2,420,000 円（税込））を主催者の指定する期限までに支払うこと。

⑤街道ウォーキングイベントの開催

- ・愛知県内の街道や宿場の魅力を PR し、観光誘客を促進することを目的とした街道ウォーキングイベントを、2026 年 11 月～2027 年 1 月を目安に実施すること。
- ・協議会が調整したコースで実施する街道ガイドツアーを提案すること。
- ・ガイドツアーを実施するにふさわしいガイドを 1 名以上提案・手配すること。
- ・ガイドツアーに関わる説明用のポスター、チラシ、パンフレット、のぼり等を必要に応じて制作すること。
- ・本イベントを実施するにあたり、ウォーキングイベント参加者向け記念品を 2 種類程度各 1,000 人分以上、1 種類程度各 500 人分以上（全種類同等額の記念品を想定）作成すること。
- ・県内交通事業者との連携を取り入れること。
- ・ウォーキングイベント内のガイドツアーにかかる経費（旅費・謝金等）の一切は委託料から支払うこと。
- ・ガイドツアーに関わる問い合わせ対応、参加者の取りまとめ等を行う事務局を設置し、運営すること。

⑥ノベルティグッズ、PR 用ユニフォームの作成

- ・本事業で実施する観光展等で配布するためのノベルティグッズを 2 種類以上、各 8

千人分以上作成すること。

- ・イベント等の運営時に使用するユニフォームを夏用衣服 10 着、冬用衣服 10 着作成すること。

＜納品・配達＞

- ・愛知県庁に納品すること。ただし、本事業のイベント等で使用するノベルティグッズについては、受託者が保管し、会場まで運搬すること。

＜留意点等＞

- ・PR の戦略上、一部の制作物において単価が高くなること、それに伴い、作成する数量を減らすことも可とする。

(3) 周遊キャンペーン業務

下記①・②のキャンペーンにおいては、大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送期間を通して事業を実施するため、2025 年度実施したものとの内容を踏襲して実施するものとする。

内容の詳細は各参考 URL を参照すること。

①周遊キャンペーンの開催

(参考 URL : <https://rekishi-kanko.pref.aichi.jp/stamprally/>)

a. デジタルスタンプラリー等の開催

- ・歴史観光に関連する観光施設を中心に、県内の観光施設等の周遊を促進するためのデジタルスタンプラリーを実施すること。
- ・ラリーのスポットは、2025 年度実施の別紙 3 「あいち歴史観光デジタルスタンプラリー」145 か所及び同「豊臣スペシャルコース」9 か所のスポットを継続するものとするが、県の指示により一部施設を変更する可能性がある。また、別紙 3 にない候補地についても提案することは可能とする。
- ・デジタルスタンプラリーの実施期間は 2026 年 5 月頃までには開始し、2026 年 12 月上旬まで実施すること。
- ・デジタルスタンプラリーの景品を用意し、抽選から発送までを行うこと。コレクト性や希少性等を考慮のうえ、魅力的な景品になるよう企画すること。
- ・周遊の利便性を向上させるために、県内交通事業者との連携を取り入れることが望ましい。
- ・地域の消費増加を促進するため、「豊臣スペシャルコース」9 か所周辺において 2025 年度実施した飲食店や土産店の割引クーポン施策を継続して実施すること。クーポンの仕様については変更しても差し支えないが、利用者及び飲食店等の利便性が損なわれないよう留意すること。
なお、参加者増のため、参加飲食店等に置くための POP(A4 サイズ程度)データを用意すること。
- ・周遊キャンペーンの問合せ窓口を設置し、電子メール及び電話による問合せに対応

できる体制を構築すること。

- ・参加者の属性や、施設ごとのスタンプ取得回数等のデータを定期的に報告すること。
- ・周遊キャンペーンの運営ガイドラインを作成すること。
- ・ラリースポットとなる施設及び割引クーポン施策の飲食店及び土産店の管理者等との連絡調整は受託者において実施すること。
 - ・上記内容に合わせて3(1)①のホームページ「あいち歴史観光」内のキャンペーン特設ページ（参考 URL 参照）を更新すること。

b. 広報 PR ツールによる周知

- ・ターゲット、広告手段、スケジュールを明示した広告戦略を立案し、提案すること。
- ・2025年度作成した「～あいち歴史観光デジタルスタンプラリーがもっと楽しくなる～家族愛で知る武将のふるさと愛知」冊子の内容を踏襲し、豊臣スペシャルコース及びクーポン施策についての内容を追加した冊子を作成すること。また、ポスターによる広報 PR についても必須で実施することとし、作成に際しては写真イメージ、イラスト、地図、キャッチコピー等を効果的に配すること。

<冊子の仕様・部数>

- ・A5判フルカラー 5万部以上
- ・文字及びデザイン校正2回以上、色校正1回以上

<ポスターの部数>

- ・B1判300枚以上、B2判500枚以上制作すること。

<納品・配送>

- ・納品場所は、受託者の管理する倉庫等とし、チラシの残数の管理を行うとともに、協議会が指定する場所への配送（最大のべ100か所）を行うこと。配送の際には県が提供する送付文を添付すること。

②周遊ドライブマップによるキャンペーンの開催

（参考 URL : <https://rekishi-kanko.pref.aichi.jp/drive/>）

- ・2025年度作成の「ひでながくん・ひでよしきんドライブマップ」の内容を踏襲し、時点修正及び歴史観光スポットを20か所程度追加した冊子を作成し、それを活用したキャンペーンを実施する。なお、周遊の利便性を向上させるために、交通事業者（道路関係）との連携を取り入れること。
- ・冊子の配布期間は2026年5・6月頃～2026年12月を想定すること。
- ・3(1)①のホームページ「あいち歴史観光」内のキャンペーン特設ページ（参考 URL 参照）を更新すること。
- ・車を利用して立ち寄りやすい歴史観光スポットを掲載すること。なお、掲載する歴史観光スポット候補地は協議会から別途指示するものとする。
- ・掲載する施設の利用割引クーポンを掲載すること。
- ・SA・PAのグルメ情報についても掲載すること。なお、掲載する店舗等は協議会から別途指示するものとする。

- ・掲載スポットとなる施設の管理者等との交渉及び連絡調整は受託者において実施すること。
- ・周遊を促すにあたって効果的と思われる県内外の SA・PA を選定し配架すること。
- ・各掲載スポット等で販促に利用するノベルティグッズを5千人分以上作成すること。
- ・参加者増のため、参加飲食店等に置くための POP(A4 サイズ程度)データを用意すること。
- ・キャンペーンの盛り上げ及び集客を図るため、新東名高速道路「NEOPASA 岡崎」(フードコート出入口(上り線駐車場側))において大河ビジュアルをあしらった 2025 年作成のパンフレット配架什器を設置すること。什器は県が別途調達しており、その設置・運搬・撤去及び設置に係る場所代を受託者が負担すること。設置期間は 4 月～8 月を想定している。なお、設置の際にはカタログスタンド 1 台以上を用意し什器の近くに配置すること。

- ・冊子仕様

冊子名	仕様	部数
ひでながくん・ひでよしきんドライブマップ (仮)	A4 サイズ 4/4 色 16 ページ中綴じコート 90kg	80,000 部

※文字及びデザイン校正 2 回以上、色校正 1 回以上

※冊子仕様については、より目に留まりやすく利用しやすいものとなるよう、協議会と調整のうえ変更してもよいものとする。

※納品場所は、受託者の管理する倉庫等とし、冊子の残数の管理を行うとともに、協議会が指定する場所への配送（最大のべ 100 か所程度）を行うこと。配送の際には県が提供する送付文を添付すること。

- ・設置什器仕様

サイズ：W2,200×H2,200×D900mm程度

重量：本体 約30kg、転倒防止用重り約60kg

素材：木製（防炎加工）※本体

参考設置状況：



4 成果物

品名	データ	仕様	数量
業務実施報告書	冊子	日本産業規格 A4 判	2 冊
	電子データ (WORD 又は PPT)	電子媒体 (CD、DVD 等)	1 点
特設ホームページ	コーディングデータ	電子媒体 (CD、DVD 等)	一式
	アクセス解析の報告書	メールで提出	毎月 1 点
PR 冊子	冊子	上記 3 (1) ②のとおり	
	電子データ (AI・PDF・JPEG)	電子媒体 (CD、DVD 等)	1 点
広告	広告の実績報告書	メールで提出	毎月 1 点
関西圏での観光展の開催	チラシ	3(2)①のとおり	
	ポリ手提げ袋		
	レイアウト図、運営マニュアル・報告書	メールで提出	
歴史イベント等へのブース出展	出展ごとの運営マニュアル・報告書	メールで提出	
武将のふるさと愛知ブランディング企画	チラシ	上記 3 (2) ③のとおり	
	運営マニュアル・進行台本・報告書	メールで提出	
お城 EXPO2026 へのブース出展	景品	上記 3 (2) ④のとおり	
	運営マニュアル・報告書	メールで提出	
街道ウォーキングイベントの開催	記念品	上記 3 (2) ⑤のとおり	
	運営マニュアル・報告書	メールで提出	
ノベルティグッズ、PR 用ユニフォームの作成	ノベルティグッズ	上記 3 (2) ⑥のとおり	
	PR 用ユニフォーム		

デジタルスタンプラリー	景品	上記3(3)①aのとおり	
	冊子	上記3(3)①bのとおり	
	冊子・ポスター等の電子データ(AI・PDF・JPEG)	電子媒体(CD、DVD等)	1点
	ポスター	上記3(3)①bのとおり	
周遊ドライブマップ	冊子	上記3(3)②のとおり	
	冊子の電子データ(AI・PDF・JPEG)	電子媒体(CD、DVD等)	1点
	ノベルティグッズ	上記3(3)②のとおり	

5 留意事項

- (1) 受託者は、本事業を推進し、全体の責任を取る実施責任者を配置し、進行管理・調整機能を一元化すること。また、実施責任者は、委託期間を通じて協議会担当者と緊密な連携を図ることとし、必要に応じて協議会と関係者との打合せに同席し、スムーズな事業実施を図ること。
- (2) 本業務は、受託事業者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。
- (3) 本業務において知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。これについては、業務完了後も同様とする。また、周遊キャンペーン等で取得する利用者の個人情報は利用目的を明示して取得し、その目的の範囲内で利用しなければならない。
- (4) 本仕様書に特に記載のあるものを除き、委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、原則として受託事業者が負担すること。
- (5) 本業務によって創作された成果物の著作権はあいちの歴史観光推進協議会に帰属する。
- (6) 各イベントにおいて、安全かつ円滑に運営するとともに、出展者、出演者との調整、控室の確保など必要な業務を行うこと。
- (7) 委託業務の実施にあたっては、事前に協議会と十分協議を行うこと。
また、委託期間中も進捗状況及び今後の進め方等を協議会に逐次報告するほか、必要に応じて打合せを実施すること。
- (8) その他、本仕様書に定めのない事項は、協議会と協議のうえ決定するものとする。